

いつまでも楽しく おでかけしたい! 外出支援まとめ

運転免許を返納したい方、外出に補助が必要な方などに使っていただきたい「おでかけサポート」を紹介します。

運転免許を自主返納された方への交通支援

運転免許を自主返納された方を対象に、「う・ら・ら」の回数券やタクシー助成券、交通系 IC カードの交付などの支援を行っています。

対象	支援内容	①、②からそれぞれ1つずつ交付します。	問い合わせ
以下のすべてを満たしている方 ・本町に住民登録をしている方 ・満65歳以上の方 ・有効期限内のすべての運転免許を自主返納された方	①「う・ら・ら」利用券のうちから1つ	定期券6,000円分(3か月分) 回数券6,000円分(66乗車分)	東浦町役場 住民自治課 Tel0562-83-3111 (内線295)
	②公共交通利用券などのうちから1つ	町が発行する共通タクシー券(3,000円分) 交通系 IC カード(3,000円分) 交通系 IC カードへの入金(3,000円分)	詳細は コチラから 

障害者手帳をお持ちの方・ 要介護認定を受けた方への交通支援

障害者手帳を交付された方、要介護認定を受けた方を対象に、タクシー料金の一部を助成する事業を行っています。

対象(普通車タクシー)	対象(リフト付きタクシー)	助成内容
本町に居住している方で、以下のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳1・2級をお持ちの方 ・療育手帳A・B判定をお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方 ・特定要医療的介助者(18歳未満の者)	本町に居住している方で、以下のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳1・2級をお持ちの方で「車いすを常用している」もしくは「寝たきりの状態でストレッチャーを使用しなければ移動が困難」な方 ・要介護認定で要介護度3以上の認定を受けた方 ・特定要医療的介助者(18歳未満の者)	・普通車タクシー 基本料金(お迎え料金を含む) ・リフト付きタクシー 3,640円
		問い合わせ
		東浦町役場 ・高齢福祉担当 ・障がい福祉担当 Tel0562-83-3111

「う・ら・ら」回数券の民間路線 バス・タクシーへの共通利用

「う・ら・ら」の回数券が民間路線バス・タクシーで金券として利用できます。「1,000円で購入した回数券」が「1,100円分の金券」になるため、ちょっとお得になります。

事業内容	対象路線・事業者	問い合わせ
・回数券1枚につき料金から100円控除します。 ・利用できる回数券の枚数は、 控除額が料金を上回らない範囲 です(タクシーは上限20枚まで)。 ・残額は、現金や交通系 IC カードなど事業者が受取可能な方法でお支払いください。 ・ タクシーは、乗車地・降車地のいずれかが東浦町内 でなければ利用できません。	・知多バス「大府線・大府循環線」、「東ヶ丘団地線」 ・安全タクシー(株)をはじめとする6者	東浦町役場 公共交通担当 Tel0562-83-3111
	利用方法	詳細は コチラから 
	・バスは、降車時に整理券を運賃箱に入れて、回数券と現金等で料金を支払ってください(「東ヶ丘団地線」は回数券のみでご利用いただけます) ・タクシーは、降車時に回数券と現金等で料金を乗務員に支払ってください。	

一人で 外出できない方には 車両と運転手などを手配

通院や買い物、社会参加など外出時の移動手段として車両と運転手などを手配する外出支援を行っています。

利用方法

例 特定非営利活動法人 絆

対象

絆の会員で、一人ではタクシー等の公共交通機関が利用できない方、自身で運転されない方で、以下のいずれかに当てはまる方（年会費3,000円）。

- ・介護保険で要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・介護保険基本チェックリストの該当者
- ・身体障害者手帳の所有者・内部障がい、知的障がい、精神障がい、その他障がいを有する方

※絆の会員であれば付添者として同乗可。

※乗車地・降車地のいずれかが「東浦町」、「大府市」、「知多市」の地内でなければ利用できません。

利用方法

事務所までご連絡ください。ご相談に応じます。

問い合わせ

特定非営利活動法人 絆
Tel 0562-83-7563

詳細は
コチラから



運送区域に東浦町が含まれる事業者

事業者名	住所	電話番号
認定NPO 法人絆	東浦町大字緒川字北赤坂35-1	0562-83-7563
(特非) ネットワーク大府	大府市森岡町1-30	0562-85-7028
認定NPO 法人ゆいの会	知多市新知字西屋敷22-2	0562-32-5906
(特非) だいこんの花	知多市岡田字乞食道39-7	0562-85-5000

※利用条件、利用料などは事業者ごとに異なります。
詳細は各事業者にご確認ください。

利用料(2025年1月1日現在)

基本料金

町内 770円

乗車地・降車地のいずれかが町外の場合、町外料金330円を加算



交通費

4 km まで480円

「乗車地→降車地の距離」が4 km を超えた場合、120円 / 1 km を加算



オプション

付添い料金

乗降介助に10分以上かかる時や、付添いを希望されるときは、付添料金440円/15分を加算

回送費

車いす対応車を利用する場合、「(事務所→乗車地) + (降車地→事務所)の距離」の回送費55円 / 1 km を加算

時間外料金

休日または時間外で利用する場合、時間外料金を加算

	通常	年始
休日	55円/15分 ^{※1}	110円/15分
早朝(6:00~8:00)	55円/15分	110円/15分
夜間(18:00~22:00)	55円/15分	110円/15分
深夜(22:00~6:00)	110円/15分	220円/15分

※1…土日・祝日、お盆、年末を含む。